１３　犯罪

Ｑ８２　千葉県では、１年間にどのくらい犯罪が起きているのですか。

Ａ　千葉県では、令和６年中で３万８，３９４件の犯罪（刑法犯）の届出があり、全国で６番目に多く事件が発生しています。その犯罪は、

○　「どろぼう」といわれている窃盗罪が、
　２万８，９４０件（全体の約７５．４パーセント）

○　殺人や強盗などの凶悪な犯罪が
　２８９件（全体の約０．７パーセント）

○　人をおどしてお金を奪ったり、けがをさせたりする犯罪（恐喝、傷害、暴行などどいいます。）などが、
　２，２５１件（全体の約５．９パーセント）

○　人をだましてお金や物をとる犯罪（詐欺といいます。）などが
　１，９８０件（全体の約５．２パーセント）

○　そのほかの犯罪が
　４，９３４件（全体の約１２．８パーセント）

となっています。

Ｑ８３　千葉県では、犯罪は増えているのですか。

Ａ　犯罪の発生件数は平成１４年に一番多く、平成１５年以降は毎年減っいましたが、令和４年に、２０年ぶりに増えてからは、２年続けて増えています。

令和６年中は、前の年に比べ８５６件増えています。

増えた犯罪として、自転車盗があり、令和６年中は９，９４３件発生し、前の年に比べ５０４件増えています。

盗まれた自転車のうち、約６８．２パーセントが鍵をかけていませんで

した。

警察では、犯罪を防ぐための活動もしていますが、みなさん自身でも被害にあわないように気を付けましょう。

Ｑ８４　犯人を捕まえるために、どのような工夫をしているのですか。

Ａ　犯罪がたくさん起きている場所や時間などを調べ、犯罪が起きそうな場所や時間にパトロールなどをしています。また、犯人を捕まえるためにいろいろな装備を使ったり、科学的な捜査もしています。

Ｑ８５　犯罪を防ぐために、どのようなことをしているのですか。

Ａ　警察は、悪いことをした人を捕まえるだけでなく、みなさんが事件にあわないようにパトロールして、怪しい人がいないか、危ない場所がないか探したり、みなさんのお家に行って、ドロボウなどに入られないようにお話ししています。また、学校などに行って、みなさん自身で犯罪に気を付けてもらうように説明や劇などもしています。

事件や事故のない、安全で安心してくらせる街は、警察だけではなく、みなさん全員の力が必要です。

「安全で住みよい街づくり」について、お父さんやお母さん、友達と考えてみましょう。

Ｑ８６　「電話ｄｅ詐欺」とは、どのようなことですか。

Ａ　「電話ｄｅ詐欺」とは、電話やメールなどを使ってお金をだましとる犯罪です。

電話ｄｅ詐欺には、息子や孫のふりをして「困ったことが起きたから解決するためにお金を貸してほしい。」などと言ってお金をだましとる「オレオレ詐欺」や、警察官や銀行、役所の人のふりをしてキャッシュカードなどをだましとる「預貯金詐欺」、銀行や役所の人のふりをして「あなた

が払いすぎていたお金を返します。」と言ってＡＴＭで間違った操作をさせてお金をだましとる「還付金詐欺」などがあります。

携帯電話で話しながらＡＴＭを使っている高齢者がいたら、犯人から指示されている最中かもしれません。また、携帯電話に「有料サイトの未納料金がある。すぐに電話をください。電話番号は〇〇〇です。」などのメールを送り、電話をさせてありもしない料金を支払わせようとする「架空料金請求詐欺」などもあります。

家族がだまされないように、「電話ｄｅ詐欺」についてよく知っておきましょう。

詐欺被害を防ぐには、犯人からの電話を受けることがないように、家の電話に工夫をすることが大切です。

家にいるときも留守番電話設定にしたり、犯人に対して警告や録音をする機械などを使うことも大きな効果があります。家族や親戚など身近にいる大切な人にぜひ教えてあげましょう。

Ｑ８７　ストーカーとは、どのようなことですか。

Ａ　好きな相手に対して、嫌がっているのにしつこく電話をかけたり、駅や学校などで待ち伏せしたり、後ろを付きまとったりすることや、相手が知らない間にＧＰＳ機器を取付けたり、位置情報を取得したりすることです。

Ｑ８８　ＤＶとは、どのようなことですか。

Ａ　結婚した相手や、一緒に暮らしている恋人などから暴力を受けたり、脅される行為をいいます。

一緒に暮らしている人同士であっても暴力は犯罪です。

Ｑ８９　「暴力団」とは、どのような人たちをいうのですか。

Ａ　暴力団とは、お金もうけのためにみなさんを傷つける、社会のルールを平気でやぶる悪い人たちの集まりです。

　警察では、毎年、犯罪を行った暴力団員をたくさん捕まえています。しかし、暴力団をなくすためには、警察の力だけでは足りません。県や街、会社など、みなさんの力が必要です。

　暴力団を恐れない、暴力団にお金を渡さない、暴力団を利用しない この３つを行い、社会全体で暴力団をなくしましょう。

Ｑ９０　拳銃を持つことは、いけないことですか。

Ａ　日本では、法律で決められた人以外、拳銃を持ってはいけません。

　しかし、暴力団などは、勝手に拳銃を持って撃ち合ったり、みなさんのような普通の人にも、いうことを聞かせるために拳銃を撃ったりします。

　そのため、暴力団の家などに警察官が行って拳銃を取り上げたり、空港や港と協力して、拳銃が外国から日本に入らないようにしています。

　みなさん全員が、勝手に拳銃を持つことは絶対にいけないことだという気持ちが、安全な社会をつくります。

　もし、拳銃のことを聞いたり、見たりしたら、勇気をもって

・拳銃１１０番「０１２０－１０－３７７４」

・近くの警察署、交番、駐在所、お父さんやお母さん

などに話しましょう。

Ｑ９１　「暴力団員」になるように誘われたら、どうしたら良いのですか。

Ａ　暴力団は、組員が悪いことをして手に入れたお金を組長に集めることでできています。

ですから、組織のために働く人をたくさん入れなければならないので、暴力団の本当のすがたを知らず、「カッコイイ」「自分のことをわかってくれる」とかんちがいしてしまう少年を仲間に入れようとします。

もし暴力団に入るように誘われても、絶対に相手にしてはいけません。「こわいから」「いい人だから」などと付き合っていると、いつの間にか暴力団の仲間にされてしまい、とり返しのつかないことになってしまいます。

暴力団は、友達のようにやさしく近づいて、ご飯をおごってくれたりして誘ってきますが、そのような誘いは絶対に聞かず、すぐにお父さんやお母さん、警察、学校の先生に相談しましょう。

Ｑ９２　犯人が外国に逃げてしまったら、どのように捕まえるのですか。

Ａ　犯人が外国に逃げた場合は、外国の警察と協力して捕まえます。

飛行機が発達して、外国に出かけたり、外国から日本に来る人が多くなった一方、日本で悪いことをした犯人が外国に逃げることも増えています。

また、どこの国でも、犯人を捕まえたり、違反を取り締まったりする警察の仕事は、基本的にその国の中でしかできず、勝手に外国に行って悪い人を捕まえることなどはできません。

ですから、犯人は、外国に逃げてしまえば警察に捕まらないと思って、外国に逃げているようです。しかし警察は悪いことをした犯人をそのままにはしません。

世界中の警察が協力して、犯罪を防いだり犯人を捕まえるため、フラ

ンスに本部を置く「国際刑事警察機構（ＩＣＰＯ）」という組織がつくられました。今ではほとんどの国が入っていて、犯罪の情報を交換したり、外国に逃げた犯人を捕まえるために協力しています。

千葉県には、成田国際空港がありますので、千葉県警察は、全国の警察と協力して、犯人を外国に逃がさないように、また外国から日本に戻ろうとする犯人を空港で捕まえる仕事を行っています。

Ｑ９３　「こども１１０番の家」は、何をしてくれるのですか。

Ａ　「こども１１０番の家」のステッカーが付いている家やお店は、みなさんが、しつこく人に声をかけられたり、追いかけられたりして「助けてほしい」と思ったときにかけ込むと、みなさんを家やお店の中に入れて守ってくれます。そして、警察や学校、みなさんのおうちの人に連絡してくれます。

Ｑ９４　学校の帰りに、不審者（あやしい人）に声をかけられたら、どうしたら良いのですか。

Ａ　「おかしあげるよ、車に乗って。」、「かわいいね、写真とらせて。」などと声をかけられたら、大きな声で、しっかり、はっきりと、ことわり、近くの家に助けをもとめたり、大人がいる方へ逃げましょう。

「どうしよう。」とモジモジしていると、悪い人に「この子なら、連れて行けそうだな。」と思われてしまいます。

ことわるときは、危険から身を守るための合言葉「いやです・だめです・いきません。」を使いましょう。